

令和5年度 厚生委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
令和5年11月1日	福岡県北九州市	母子手帳アプリ「きたきゅう子育て応援アプリ」について
令和5年11月2日	福岡県古賀市	若い世代の生活習慣病予防の取り組みについて

2 調査内容

福岡県北九州市

1. 市の概要

北九州市は関門海峡に面した九州北端に位置し、古くから九州の玄関口、交通の要衝として栄えてきた。昭和38（1963）年2月に、門司市、小倉市、若松市、八幡市、戸畑市の5市が対等合併して発足した市で、同年4月に政令指定都市に移行し、本年市制60周年を迎えている。

市域面積は492.50km²で、推計人口は令和5年10月1日現在で916,241人である。令和5年度の一般会計当初予算規模は6,091億6,100万円となっている。

「日本子育て支援大賞」（（一社）子育て支援協会）を自治体部門が創設された初回の年に受賞するなど、子育てしやすいまちとして高い評価を受けている北九州市では、令和3年2月から「きたきゅう子育て応援アプリ」（電子母子手帳アプリ「母子モ」）を導入し、プッシュ型のタイムリーな妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行っている。また、アプリ導入に当たっては、情報共有・相談を丁寧に行うなど地域医療機関と連携することで、円滑なサービス提供を実現している。

2. 視察経過

北九州市役所議会棟の議会事務局を訪問し、北九州市子ども家庭局子育て支援部職員から説明を受け、質疑を行った。

3. 主な説明内容

視察テーマ：母子手帳アプリ「きたきゅう子育て応援アプリ」について

【調査事項】

(1) アプリ導入・母子保健情報デジタル化の背景について

①元気発進！子どもプラン（第3次計画）

北九州市では令和元年に、保健、医療から福祉、教育、雇用、住宅など広範な分野にわたる子ども施策に関する総合的な計画である「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」を策定している。同計画は、施策の柱となる5つの目標の第1に「安心して子どもを産み育てられるまちをつくる」を掲げ、その目標の中で第1の取り組みとして母子保健の充実を挙げている。

②北九州市DX推進計画

北九州市では、デジタル市役所推進室という一つの局を設置し、令和3年から5年間の重点的な取り組みとして北九州市DX推進計画を策定している。DX推進のスローガンの一つに「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所を掲げ、意識改革、しごと改革、働き方改革に取り組んでいる。子育て分野は、デジタルネイティブ世代が子育て世代となっていることを踏まえ、優先して集中的にDXの推進に取り組む対象となっている。

③北九州市の母子保健分野における業務の課題

令和元年に実施されたしごと改革の調査により、訪問記録や妊娠届出時の事前アンケートなど紙ベースで管理されている情報から、対象者の情報を収集する労力が大きいという課題が、改めて明らかになる。このことを契機として抜本的な業務改革に着手していくこととなった。

④北九州市における母子保健に関する現状

コロナ禍において、妊婦健康診査の確実な受診や妊娠・出産の正しい情報の効果的な提供が必要になるとともに、尿タンパクが出る割合の増加といった妊婦の健康状態の悪化が見られるようになった。また、午後10時以降に就寝する就学前児童の急増や、肥満・やせの子どもの割合の増加など基本的な生活習慣の改善が必要な状況も見受けられた。

(2) アプリの活用・母子保健情報のデジタル化について

①アプリの導入

令和3年2月に「きたきゅう子育て応援アプリ」（母子モ株式会社が開発した母子手帳アプリ「母子モ」）を導入。導入当初は、基本的な機能である予防接種管理（保護者が接種記録を入力できる機能、生年月日により予防接種の案内を受ける機能）、成長記録（保護者が体重等を入力し、成長記録を作成できる機能）、子育て情報（子育てに関する市からのお知らせを受ける機能）のみで運用を開始した。当初は2800人程度の登録であったが、令和5年9月末現在で17,461人の北九州在住者がアプリを登録している。

アプリからの子育て情報は、登録者が郵便番号を入力するため、市内各区の独自の情報を配信することができる。また導入後に実感したことだが、アプリが12言語に対応していることが非常に役に立っている。

②アプリによる母子健康手帳交付手続き

北九州市では妊娠届出の際に、20項目に及ぶアンケート（届け出用紙の裏面に記載）に答えてもらい、そのアンケートに基づき保健師等の専門職が全妊婦と面接を行っていた。アンケートに基づく面接は妊婦の困りごとを知る機会であり、今後の関係を築く上でも大切にしているが、届出窓口でのアンケート回答は妊婦にとってかなり煩雑な手続きとなっていた。

令和4年4月から、アプリによりアンケートを事前回答できるサービスを開始した。アンケートの事前回答により、妊婦の状況を予測することが可能になり、効率的な面接ができるようになったほか、妊娠届出の来庁予定を入力してもらうことで、妊婦の窓口滞在時間も短縮できるようになった。また、アンケートの回答は電子データ化することが可能であり、特定妊婦等の支援対象者の抽出に活用している。今後、経済面等のリスクの状況を市全体として把握することにも活用できるのではないかと考えている。

手続きの流れとしては、産婦人科でアプリによる母子健康手帳の交付申請を案内するチラシを渡してもらい、アプリを登録、必要事項を入力してもらうことになる。紙による手続きも可能としているが、令和4年度の電子申請率93.8%に達し、予想を超えた成果となった。

③個別活動システムの運用開始

同じく令和4年4月から、保健師の行う訪問記録を電子管理するシステムの運用も開始している。システムの運用により、妊娠届出をはじめとした様々な母子保健情報と訪問状況の一元管理が、今後可能になるのではと考えている。

④ヘルパー派遣事業のオンライン予約受付開始

令和4年10月から、アプリによる産前産後子育て支援ヘルパー派遣の事前予約を開始した。令和4年度の電子申請率は81.6%となっている。

⑤乳幼児健康診査のデジタル化

北九州市では、市内登録医療機関（109か所）の個別健診により、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の健診を実施している。保護者の都合に合わせ受診でき、かかりつけ医による乳幼児期の継続した支援を受けられることができるというメリットがある一方、健診結果が行政に届くまで約2か月を要する、届いた健診結果の確認に時間を要する、紙帳票管理の煩雑さといった課題があった。

北九州市では現在（令和5年9月12日から）、アプリを活用した乳幼児健康診査のデジタル化について運用を始めているところである。アプリによる健診の流れは次のとおりである。

- ・保護者は乳幼児検診の問診内容をアプリに登録し、受診時に医療機関でQRコードを

読み込ませることで問診票を提出する。

- ・医師は、問診票の内容を確認し、健診結果を登録する。
- ・登録した健診結果はクラウドサービス上で同時に市や医師会が共有する。
- ・市は健診結果をCSVファイルにより母子保健システム（基幹系システム）に反映させ管理する。

今まで2か月かけて市に届いていた健診結果が、デジタル化された乳幼児健診では、受診が完了したその日のうちに市で確認できるようになり、タイムリーなアプローチ、支援へと繋げている。また、健診結果は即時にアプリにも反映され、家族での共有も可能となっている。

乳幼児健診のデジタル化の円滑な運用には、医師会を巻き込んで事業構築を進める必要があり、時間をかけて調整を行った。令和5年4月には、市医師会事務局が同席する形で、小児科の医師を中心としたワーキンググループを立ち上げ、毎月1回話し合いの場をもっている。アプリには、乳幼児健診の機能は構築されていなかったため、市が母子モと共同して機能を構築していく中で、北九州市独自の健診スタイルにアプリを作り替えていく作業をワーキンググループの医師と協力して行った。話し合いは月1回ではあるが、メーリングリストによる意見交換は毎日のように行っている。運用して初めて見えてくる課題等についても意見交換を行っているところである。

(3) 母子健康保険情報のデジタル化に関する今後の課題について

①行政に関わる課題

- ・子ども家庭庁を中心に、デジタル庁の健康管理のハブ開発の動きや厚生労働省、内閣府などのDXの動向を注視しながら、取り組みを進めていく必要がある。
- ・北九州市独自で開発している部分についての費用の発生もあり、厳しい財政状況の中で予算確保が難しい状況がある。
- ・データ活用のルール作りを同時並行で検討する必要がある。
- ・デジタルの受診票と紙の受診票が混在している状況であり、医療機関の負担も含め、移行期間の業務負担増へ対応しなければならない。
- ・集めたデータを活用できる人材の育成を考えていかなければならない。

②医療機関に関わる課題

- ・デジタル機器の準備を必要とする医療機関もあり、費用面について要望も受けている。
- ・電子カルテを導入している医療機関では、電子カルテとの情報連結について考えなければならない。
- ・セキュリティ対策への不安や移行期の負担増など、医療機関がデメリットと感じる部分を上回るメリットを共通認識として持てるよう、取り組みを進める必要がある。

③住民に関わる課題

- ・転出した場合にアプリの移行ができない自治体もあり、自治体間のデータ連携が問題

となる。

- ・デジタル機器の使用が難しい方（DVなどでスマホ自体持つことができないなど）への配慮として、紙の運用も引き続き残していく必要がある。

【主な質疑応答】

(問) 既に母子手帳交付されてお子さんを育てている方が、アプリへ移行することは可能か。

(答) 既に出産されている方について健診に使用することはできないが、アプリを登録して基本的な機能（成長記録や子育て情報など）を使用することは可能。実際に多くの方がアプリをダウンロードして、情報取得等に活用している。

(問) 予防接種についてはお知らせのみで、その先までは進んでいないか。

(答) 当初予防接種についても行う予定だったが、コロナワクチンの関係など制度が大きく変わっていったため、デジタル化を進めることができなかった。アプリ自体に予防接種の記録を登録することは可能。

(問) 産前・産後のヘルパー派遣についてはアプリで予約受付できるとのことだったが、産後ケアなどその他の産前・産後の事業に広げていく予定はあるか。

(答) 産後ケアについては、医療機関との調整や産後鬱の問題もあるので検討していない。今年度、国の実証事業に応募し、アプリによる妊産婦健診を構築していく予定である。

(問) 乳幼児健診の独自開発にかかった費用はどのくらいか。

(答) 2,000万円くらいかかっているが、アプリを使用している分、システム構築全体の費用は抑えられたと考えている。

(問) 他自治体と違うところは医療機関との協力関係と考えている。乳幼児健診については、市が行っていた健診結果の入力を新たに医療機関で行ってもらうことになったのだと思うが、それについての環境整備は市で費用を負担したのか。

(答) アプリを使用しているので、基本的にはインターネットに繋がるパソコンがあれば対応できるため、費用負担はしていない。実際運用となったときに、手間がかかることや新たにパソコンを購入する医療機関もあったので、予算要求がワーキンググループで話題になることもあり苦慮している。

(問) 市内109の医療機関全てでアプリによる乳幼児健診を実施しているのか。

(答) 12医療機関に留まっている。準備中の医療機関もあるので、今年度中に3割近くになる見込み。109の医療機関には内科中心のところもあり、そうした医療機関では導入されないことも想定している。パソコンの整備費用については強い要望がある。

(問) アプリの周知について工夫したことはあるか。

(答) 特段なことはない。昨年4月にアプリによる妊娠届出の手続きを開始したことで、新たに妊娠した方がみんな産婦人科からアプリ手続きのチラシをもらったことが大きかったと感じている。

(問) 妊娠届を出さずに出産に至ってしまう方への対応は。

- (答) 市内医療機関で出産したのであれば、母子手帳を持っていない方が出産したことについて個別で連絡が来るので、母子手帳を交付する。アプリのチラシについてもその際に送付する。
- (問) 登録の際に、妊婦の情報を登録し登録者になると思うが、産後母親が亡くなってしまった父子家庭については、どういったアプリの使い方ができるのか。
- (答) 乳幼児健診の入力については父親が行うことも可能。アプリは誰でもダウンロードすることができる。
- (問) アプリによる乳幼児健診運用するに当たっての旗振り役は誰だったか。
- (答) 行政側からの働きかけである。医師会にはアプリ導入の時点から相談し、ゆくゆくは乳幼児健診のデジタル化までたどり着くというイメージを持ってもらった。
- (問) アプリの機能として、SOSなどの声や意見を発信するような機能を、今後備えるような予定はあるのか。
- (答) あくまでも母子健康手帳にひもづいたアプリなので、相談機能とは別にっていて、電話相談などの案内に留まっている。相談へ繋げていく考えは今のところない。
- (問) 業務の改善や効率化について、わかりやすく数字で見えるようなものはあるか。
- (答) 効率化については判断が難しいが、乳幼児健診のデジタル化によっての紙の健診票の入力件数は減少している。ちょうど過渡期にあるため、ここが改善したというのは言いつらいが、アプリの導入状況によっては母子健康手帳に綴じ込んでいる紙の健診票は必要なくなり、印刷代の削減等の効果は見込まれる。
- (問) ワーキンググループからの意見で、影響のあった意見はあったか。
- (答) 熱意のある医師が多く、一般的な母子手帳には残らない問診内容をプリントアウトする様式について、問診内容こそが大事だということで、保護者や後で健診する医師が見やすい様式にこだわって協議が重ねられたりした。

1. 市の概要

古賀市は、福岡県の北西部、福岡市と北九州市の間に位置する大都市近郊の都市として発展してきた。昭和30（1955）年に古賀町、青柳村、小野村が合併し、新たに古賀町となり、平成9（1997）年の市制施行により現在の古賀市が誕生した。

市域面積は42.07km²で、人口は令和5年9月30日現在で59,241人である。令和5年度の一般会計当初予算規模は254億212万円となっている。

また、同市では市の名「古賀市」と「焦がし」をかけて、軽く焦がしたり炙ったりすることで、ほのかな苦みや香ばしさを楽しめる「焦がし商品」を、市のブランドとして認定し、PRを行っている。

福岡県は他県と比較して食塩摂取量が多く、古賀市においても高血圧の受療者の多いことが課題となっている。そこで古賀市では、味覚や食習慣の固定化していない若い世代へのアプローチとして、婚姻届提出のタイミングを食習慣の変わる節目と捉え、減塩につながる健康セットを贈呈するなど、若い世代の生活習慣病予防に取り組んでいる。

2. 視察経過

古賀市役所の市議会事務局を訪問し、保健福祉部健康介護課職員から説明を受け、質疑を行った。

3. 説明内容

視察テーマ：若い世代の生活習慣病予防の取り組みについて

【調査事項】

(1) 取り組みの背景について

①ヘルスアップふらん（古賀市健康増進計画（第二次）・食育推進計画）

古賀市では、平成30年度から令和5年度までの6か年にわたるヘルスアップふらん（古賀市健康増進計画（第二次）・食育推進計画）を策定している。「あなたが主役 みんなで広める健康づくり」を基本理念とし、基本理念実現のため、一人一人の健康づくりの促進（ひとの健康づくり）と健康を支える社会環境づくり（まちの健康づくり）を両輪として取り組みを進めている。この計画では、「たべる」「まもる」「うごく」「たのしむ」を4つの柱とし、食育推進計画の柱には「たべる」と「まもる（口腔に関すること）」を位置付け、4つの柱全体として健康増進計画を進めることとしている。

②古賀市民の健康課題

古賀市では、介護保険2号被保険者の介護認定者の大半を脳血管疾患が占めるという状況にある。脳血管疾患の最大の原因である高血圧を予防するには、血圧管理が大切であり、若い頃から食生活に関心を持ち、健康を意識した生活を習慣づけることが重要で

ある。

(2) 若い世代向けの生活習慣病予防の取り組みについて

①健康セット贈呈事業

健康セット（計量カップ、適切な食塩摂取量のリーフレット、レシピ等のセット）贈呈事業は、職場における昼休みの雑談をきっかけに事業化されたものである。古賀市の健康課題である高血圧を若い世代から防止していくには、食生活の減塩が必要であり、そこに介入していく機会が人生のターニングポイントにあると捉え、婚姻というタイミングで健康セットを贈呈する事業として、令和4年度から実施している。

この事業は、例えば、濃い味の家庭と薄味の家庭で育った二人が結婚するときには、どちらかの家庭の食習慣に引っ張られることになる。そうしたときに、調味料を計るということで食習慣をリセットしていくことも必要なのではないかという考えによるものである。

今年度からは、新たな取り組みとして、妊娠届出者にも健康セットを贈呈している。家族が増えることで食生活を見直し、また食育も始まるというタイミングに着目したものである。

本事業の実施に当たっては、健康介護課を中心に、市民国保課（婚姻届の窓口）、人権センター（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の窓口）、子育て支援課（妊娠届の窓口）が連携している。土日に婚姻届を出された方には、警備員から案内チラシを渡してもらい、後日、健康介護課、市民国保課の窓口から健康セットを受け取ることができるよう配慮している。また、レシピ等の作成に当たっては、市の管理栄養士、保健師、食生活改善推進員に協力してもらっている。

②健康セット贈呈事業の実績・課題

令和4年度は104名（婚姻届出者等）。令和5年度は9月末時点で235名（婚姻届出者等46名、妊娠届出者189名）となっている。

今年度から贈呈者に対してQRコードによるアンケートを実施している。アンケートの回収はよい状況ではないが、アンケートで上がってきた声としては、「調味料を計量することで味付けが安定してきた」「計量するようになって、調味料の減りが少なくなった」「夫が料理するようになった」などがある。

課題としては、この取り組みが減塩や生活習慣病の予防にどの程度つながっているのか、効果検証しづらいことが挙げられるが、続けていくことが大事であると考えている。

③健康チャレンジ10か条

古賀市では、生活習慣病を予防する生活習慣を身につけるための「健康チャレンジ10か条」を作成している。これは健康増進計画（第二次）の策定時に、4つの柱「たべる（1～4条）」「うごく（5、6条）」「まもる（7、8条）」「たのしむ（9、10条）」に基づき市民参画のもと作成したものである。

市民参画は、健康づくりに関わるサポーターにより多く参加してもらった。10か条

のうち「たべる」の部分については食生活改善推進員、「うごく」については運動に関するサポーターなど、各分野の方が作成に関わることで、それぞれのまちの活動に10か条を取り入れてもらい、「ひとの健康づくり」と「まちの健康づくり」の両輪を回していくというねらいがあった。また10か条は、各分野の個々のサポーターの活動に、共通のベクトルを持ってもらうといった意味も持って作成したものである。

10か条は、大人（若者）向けのもの子ども向けのものを作成し、学校でも10か条の推進に取り組んでもらっている。

現在、次期ヘルスアップぷらん（古賀市健康増進計画（第三次）・食育推進計画（第二次））の策定に向け、10か条の見直しを行っているところである。現在の10か条には具体的に何をしたらいいのかが分かりづらい部分もあるので、具体的に何をするのか、より突っ込んだ内容へと改めていく予定である。市民参加の体験型ワークショップを開催し、見直し案を自ら実践してもらうなどしながら見直しを進めている。子ども版については、学校の養護教諭・栄養士、市の保健師・管理栄養士と協力して作成を進めている。

④こがんよか健康ポイントキャンペーン

福岡県の「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用した古賀市独自のキャンペーンで、アプリ内の歩数によるポイントを健康づくり関連の福袋と交換できるというものである。キャンペーンを通じて朝食摂取の促進等、生活習慣の改善に取り組んでいる。

(3) その他の健康づくりの取り組み

①人材育成

地域における健康増進、健康づくりを広めることのお手伝いをしてもらう、健康づくり推進員というサポーターがいる。活動内容として、健康測定のお手伝いと結果の見方（病気の説明などはしない）、健康情報の伝達、健診の受診勧奨などを行っている。活動を通して、推進員自身の健康知識が向上し、あらゆる世代の健康課題を共有することは、推進員の健康づくりに関する視野を広め、地域の健康づくりに対する貢献力を高めることにつながっていくので、推進員の育成には力を入れているところである。

②ヘルス・ステーションの取り組み

人材育成と地域づくりを一体的に進める取り組みで、健康づくりの拠点として地域の公民館を活用し、地域住民が主体となって子どもから高齢者までの健康づくりを進める活動を実施するというものである。活動に対し市は補助を行うという仕組みで、平成26年度から実施している。補助対象となる活動は、健康づくりや介護予防に関する活動であればほぼなんでもOKで、縛りは特に設けていない（備品の購入なども可、景品などのバラマキは不可）。1年目は最大10万円、2年目以降は最大3万円を補助していて、介護保険特別会計の事業として実施している。

ヘルス・ステーションには運営委員会を設置してもらい、委員の方には地域と行政のパイプ役になってもらっている。前述の健康づくり推進員などのサポーターには、率先

して委員となるよう、働きかけている。サポーターのいる地域の活動は、活発であるように見受けられる。

現在46行政区中、14行政区がヘルス・ステーションに取り組んでいる。取組内容としては、健康測定会、健康サロン、ラジオ体操、健康講話等で2つの行政区が合同して行う事業もある。未実施の32行政区においても何も行われていないわけではなく、既存の取組みに健康づくりや介護予防の視点を取り入れる活動などは広がっている。

ヘルス・ステーションが設置されることにより、健康づくりを介した地域内の仲間づくり、助け合い・支え合いの意識の醸成、見守りネットワークの形成などの効果が期待される。

③高齢者の介護予防事業

古賀市では、平成14年に介護予防・生活支援の拠点として「地域活動サポートセンターゆい」を建設している。ゆいでは、鍵盤ハーモニカ（口腔機能、肺活量の維持）による介護予防音楽サポーターなど、各種介護予防サポーターによる幅広いメニューの出前講座を実施し、地域活動の支援を行っている。

介護予防の教材づくりにも力を入れていて、家でできるトレーニングをまとめた家トレブックといったテキストや配信用動画、DVDなど豊富なアイテムを作成している。教材はサポーターの方にも使用してもらい、毎日自宅で行う「家トレ」とたまに地域の公民館等に集まって行う「集トレ」が同じ内容の活動になるよう配慮している。

市内の名所を的にした的当てゲームやシニア人生ゲーム、ご当地早口ことばのカルタや介護予防川柳カルタなどを作成し、高齢者が楽しみながら取り組むことができるよう介護予防レクレーションを工夫している。

年1回の交流の場として、ボールンピック大会（運動交流イベント）や鍵盤ハーモニカによる音楽交流会を実施している。ボールンピック大会は、シニアクラブへ委託して事業を実施（今年度から全面委託）している。シニアクラブの活動は、以前は自分たちのお楽しみ会的なものだったが、ボールンピック大会を通じて介護予防に関わっていくことで、介護予防への意識が高まり、今は高齢者リーダーとして地域の中で率先して介護予防の活動を行っている。

【主な質疑応答】

(問) ヘルス・ステーション事業の補助金は、介護保険特別会計から賄われているとのことだが、子どもから高齢者までの事業に介護保険料を投入する仕組みについて、どのような解釈をしているのか。

(答) もともとは一般会計にあったが、実際には高齢者の活動が多い。サポーターの方も何人か若者はいるが、ほとんど高齢者であるため、サポーターの方たちに軸を合わせて、介護保険の財源を使わせてもらっている。軸を高齢者に置き、若者や子どもも参加できるという制度設計としている。

- (問) フレイル予防について、非常に充実した内容で行われていると思うが、中心となっていたサポーターの方が例えば認知症になった場合に、健康ではない自分を受け入れられずに支援が入りづらいという側面もあるかと思う。病気になることも受け入れられるような講座など、そうした側面への支援で考えていることはあるか。
- (答) 課題であると考えている。ある日突然病気になってデイサービスに通い始め、地域の活動から切り離されてしまい、どちらが介護予防につながるのかということもある。意識改革がとても大事で、地域活動への参加が介護を重症化させないことにつながると思うし、「みんな認知症になるんだよ」という話も出前講座の中に時々入れるようにしている。ただ古賀市でも活動がプツツと切れてしまうという話は現実としてある。
- (問) 健康づくり推進員は、何らかの研修を受けてなるのか。それとも地域で手を挙げた方なら、なることができるのか。
- (答) 以前は何回かの講座を設けていたが、なり手が少なく、現在はやりたいという気持ちにストップをかけることがないよう、最初の敷居は低くして、やりながら学んでもらえればいいという形で進めている。
- (問) 東よりも西の方が味は薄いというイメージを持っているが、福岡は辛子明太子などの食文化もある。実際のところはどうか。福岡の方は高血圧の方が多かったり、塩分の摂取量が多かったりするデータはあるのか。
- (答) 保健師の研修の中では、福岡は味が濃いとされる。明太子やラーメンの食文化もある。ただ、市民の方がどのくらい塩分を摂取しているかについては、正直分からない部分もある。今回ヘルスアップぷらんを見直すに当たって、アンケートを行った時に、家庭の味と外食の味が変わらない、家庭の味が濃いとといった回答が、前回の調査よりも増えている印象はある。感覚としては、濃い味の家庭が増えている気がする。
- (問) 若い世代の単身者は外食も多いと思うが、アプローチは考えているか。
- (答) 10か条の見直しの中で「計る」ということを前提におきながら、食品表示を見る・確認するという内容を加えていこうという話が出ている。そうした対応をしていきたい。
- (問) 健康セット贈呈の取り組みは、先ほどのお話でもあったが、どのように効果を検証していくのが大きな課題と感じている。行政の新たな取り組みは3年や5年で一定の効果検証が必要になると思うが、こうした若い世代へのアプローチはどうしても長年行わないと効果が見えてこないという面があると思うが、効果検証についてはどのように考えているか。
- (答) 健康診断とセットのものかなと考えている。結果というのは健診で血圧の数値が下がってきたとかで、減塩の意識や他の指標の数値との兼ね合いで見ていくしかないと思っている。
- (市長から) 効果を数字で計っていくのは大事だと思っているが、それだけではないという姿勢でやっている。効果が目に見えるものだけをやっていたらチャレンジはで

きない。市の施政運営の大方針は、いろんな主体と関わって創りだそう、一步踏み出そうというところなので、「面白いことならばいいんじゃない」という考えが入り口にある。この取り組みはアイデア勝負で、計量カップは100均で買っていてお金はかかっていない。面白い取り組みは発信すれば、メディアにも取り上げられ「健康のまち」というシティプロモーションにもなり、健康に気をつけているまちというイメージが市民にも伝わり、市民の意識を醸成することにもつながる。そうしたことで、少額で計り知れない効果を生む取り組みだと考えている。

(問) 重層的支援をしっかりと取り組んでいかないといけない中で、居場所づくりも求められていると考える。ヘルス・ステーションでの測定などの事業が新たな居場所につながったような事例はあるか。

(答) 何もなかった地域で、測定がきっかけとなり、フレイル体操や健康講座をやってみようといった発展へとつながった事例はある。